

みんなで『医療費節約』に取り組みましょう!

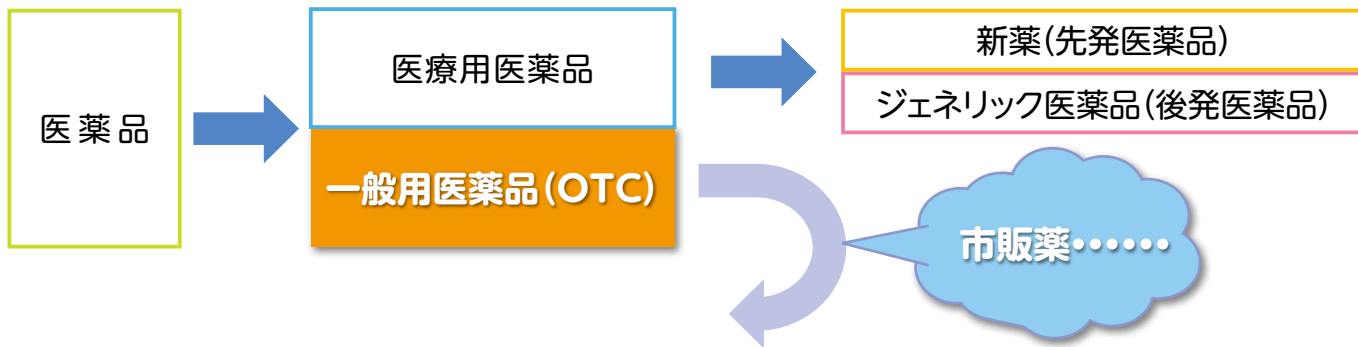


今回のテーマはこれ!!

【OTC医薬品の利用】

ちょっとした体の不調に、病院の長い待ち時間ももらっていた薬が手軽に買えるようになっていきます。

OTCとは、**Over The Counter:オーバー・ザ・カウンター**の略で、カウンター越しに薬を販売するに由来します。医師に処方してもらった「医療用医薬品」のうち、使用実績が十分あり副作用の心配が少ないなどの条件を満たした医薬品を、薬局やドラッグストアで自分で選んで買えるよう「**一般用医薬品**」として認可・転用(スイッチOTC)されたもの。



4区分		対応する専門家	情報提供
要指導医薬品		薬剤師	書面で説明(義務)
一般用医薬品	第1類医薬品		
	第2類医薬品	薬剤師または登録販売者	努力義務
	第3類医薬品	—	

お近くのドラッグストア 一般の薬局で買うことができます!

負担は減りますか?

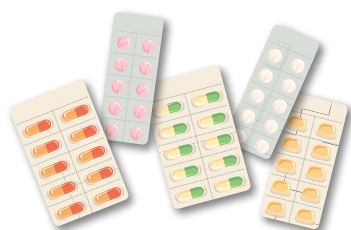
医師に処方してもらい薬局で薬をもらう場合は、窓口で 1 ~ 3 割の自己負担になります。その中には、薬の値段以外にも「**初診料・再診料・検査料・処方せん料・調剤料・管理料**」などいろいろな料金が含まれています。

一方、OTC 医薬品は市販薬なので薬代は全額自己負担でも、医師の処方が不要のため、風邪などの軽症で薬を飲みたい場合などは**自己負担が安くなる**メリットがあります。

薬の知識がなくて心配です...

「要指導医薬品」「第 1 類医薬品」は販売に先だって薬剤師が相談を受け、書面で当該医薬品の説明を行うことが義務付けられているので安心して利用できます。

薬剤師とは国家資格を持った薬の専門家です。



ここもチェック!

医師が処方する医療用医薬品でも「ジェネリック医薬品」にすることで医療費節約ができます。

